

協賛申込書

申込締切日:2016年8月31日(水)

申込日 2016年 月 日

当社(協賛社)は、イベント協賛を申し込みいたします。また、本申込書裏面に記載された協賛規約および主催者が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。主催者事務局はこの協賛申込書を受け付け次第、請求書を発行いたします。

■協賛社名 協賛社名は必ず正式社名をご記入ください。この協賛社名は、公式ウェブサイトなどの協賛社一覧に掲載いたします。

フリガナ
和文
英文

■申込責任者

部署	役職
E-mail	氏名 印

■協賛担当者 (事務局からの連絡先、請求書の送付先となります。)

部署	役職
E-mail	氏名
住所 〒	
TEL	FAX
携帯電話(現地連絡先)	

■申込内容 ※金額は全て税別。

- ①フルパッケージ
商談 + 視察 + 渡航費・宿泊費(65万円)
- ②商談のみプラン (35万円)
- ③視察のみプラン (25万円)

協賛セッション	<input type="text"/> 枠	×	5万円	=	\$ <input type="text"/> 万円	①or②or③+ \$ 合計 万円

■協賛内容

申込書送信先: FAX 03-5421-9172

申込締切日:2016年8月31日(水)

■お問い合わせ先 日経BP社 Game Networking事務局
〒108-8646 東京都港区白金1-17-3 TEL: 03-6811-8082 FAX:03-5421-9172 e-mail: biz-match@nikkeibp.co.jp
※裏面の「協賛規約」を必ずお読みください。

Japan + Eastern Europe Game Networking 2016

協賛規約

■規約の履行

本イベントにおいて展示、セミナー等をおこなう企業・団体等(以下協賛社という)は、以下に記載する各規定および主催者から提示される「協賛マニュアル」に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合若しくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は協賛申込の拒否、協賛契約の解約、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができるものとします。その際、協賛社から事前に支払われた費用の返還および協賛契約の解約、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた協賛社および関係者の損害について主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には、協賛社にその全額を賠償していただきます。

■協賛資格

協賛社は、主催者が定める本イベントの主旨に沿う製品、サービスを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、主催者は製品、サービス等が、本イベント主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。

■協賛社名

協賛申込書に記入された協賛社名は、本イベントの公式Webサイトなどに掲載される場合がありますので、必ず正式社名(または団体名)をご記入ください。

■展示小間位置・セミナー時間割の決定

商談ブースの位置・セミナー時間割は、協賛契約日、協賛規模、協賛・セミナー内容等を考慮のうえ主催者が決定し、発表いたします。

■協賛契約の成立

協賛社が協賛申込書を提出し、主催者がそれを受理した日をもって、協賛契約の成立とします。

■協賛料金の支払

協賛社は、請求書に記載された期限までに、請求された協賛料金を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものとします。支払期日までに協賛料金のお振込みが確認できない場合は、協賛契約は解約となります。この場合、主催者に損害がある場合には、協賛社は、その全損害を賠償するものとします。協賛料金は、展示小間スペースの使用およびセミナー枠等の対価となります。協賛に際しては、お支払いいただく協賛料金のほかに、利用に応じて追加備品等の諸費用が発生する場合があります、それらについては全額協賛社の負担となります。

■協賛契約の解約

協賛社が協賛契約成立後にその全部または一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。その際、協賛社には下記の解約料をお支払いいただきます。

①協賛契約成立の日から2016年9月16日までは、協賛料金の30%

②2016年9月20日以降は、協賛料金の100%

・解約料を超える損害が主催者に発生している場合には、別途その損害を賠償していただきます。

・解約料は、請求書に記載された期限までに当社指定銀行口座(広告会社に支払う場合には、その指定銀行口座)へ振り込むものとします。

③渡航・宿泊に係るキャンセル料は別途提携旅行代理店の規約に従います。

■転賃の禁止

協賛社は主催者の許可なく、商談ブースの全部または一部を他社へ譲渡、貸与等(譲渡料、貸与料等の有無を問わず)を行うことはできません。

■イベントの中止

主催者は、主催者の都合により、いつでもイベントの全部または一部を中止することができるものとします。この場合、主催者は、協賛社に対して、開催中止となった部分の割合(一部中止の場合)及び開催残余日数等を基準として、主催者が相当と認める額を協賛社に払い戻しますが、それ以外には、一切の責任を負いません。

主催者の都合以外の理由によって、展示会の全部または一部が中止になった場合(主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます)、主催者は、協賛社に対し、一切の責任を負いません。

■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、協賛社及びその関係者が、会場を使用して協賛することを通じて被った人身及び財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また協賛社は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設及びその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者が、これらの損害の賠償請求を受けた場合、協賛社は、自らの責任で、その支払いを行うと共に、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに、主催者に支払うものとします。

主催者は本イベントにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

■防火保安

協賛社は、会場に適用される防火および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

■写真・ビデオ撮影

本イベントにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は、主催者が有します。

■個人情報の取り扱い

協賛社は、本イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、協賛社が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、協賛社が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。

※主催者の個人情報保護方針/ネットにおける情報収集については、<http://corporate.nikkeibp.co.jp/information/privacy/> をご参照ください。

運営、施工、電気等の委託会社には業務上の理由で協賛社の情報を提供いたしますが、ご了承ください。